

## 令和6年度

# 中央区二十歳のつどい



**日**1月13日(祝)

- ・受け付け 午前10時～
- ・式典 午前11時～(2時間程度)

**場**ロイヤルパークホテル  
(日本橋蛸殻町2-1-1)

**対**平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方

**内**・記念式典

- ・二十歳のつどい  
ソフトドリンクを提供し、実行委員会が企画するクイズ大会などを行います。

**その他**

令和6年12月中旬に送付した案内状に同封の入場券を、当日必ずお持ちください。区内にお住まいで、案内状が届いていない方はご連絡ください。

**映像配信**

当日は会場の様子をライブ配信します。なお、対象者とその家族、区関係者のみの限定公開です。お顔が映る場合があります。

動画は1月13日午前11時から視聴できます。字幕入り動画も後日公開します。

**問**中央区二十歳のつどい実行委員会事務局  
(文化・生涯学習課内)  
☎(3546)5304



詳しくは区**HP**へ

# 障害者ボッチャ交流会

ボッチャの魅力を発見・体験していただくため、障害者を対象とした交流会を開催します。

**日**2月15日(土)

午後1時～3時

**場**総合スポーツセンター主競技場

**対**区内在住・在勤・在学の障害者とその家族、同伴者など

◎介助が必要な場合はご家族の同伴をお願いします(同伴する方も一緒に楽しむことができます)。

**内**講師である佐藤駿さんによる実技披露、試合形式によるボッチャの実践

◎申し込みは1チーム最大5人まで(1人での申し込みも可)。

◎2人以下で申し込む場合は当日チームの調整をします。

**定**40人(抽選)

**申**1月15日までに申し込みフォーム、電話またはFAXで、①代表者(競技に参加する方)の氏名・ふりがな②

〒・住所③電話番号④年齢⑤障害の種類⑥参加者(代表者と同じチームで参加する方)の氏名・ふりがな、年齢、障害の種類⑦同伴者(競技に参加しないが、一緒に来場する方)の氏名・ふりがなを記入して**問**へ。

◎運動制限を受けている場合は主治医に相談の上、ご参加ください。

◎当日は手話通訳者・要約筆記者を配置します。

◎傷害保険は区が加入します。

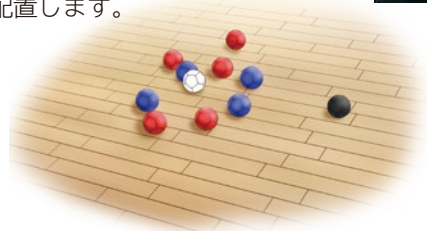
**問**スポーツ課スポーツ事業係

☎(3546)5531

☎(3546)9561



▲佐藤 駿さん



詳しくは区**HP**へ



申し込みフォーム

## 納期の特例適用者の

## 給与などの源泉所得税および

## 復興特別所得税の納付は

## 1月20日まで

源泉所得税の納期の特例を適用し、令和6年7月～12月の間に給与や賞与、退職手当、税理士などの報酬・料金などについて源泉徴収をした所得税および復興特別所得税の納付期限は、1月20日です。

なお、納付税額がない場合でも、所得税徴収高計算書を税務署へ提出してください。

また、提出および納付は、便利なe-Taxをご利用ください。

「法定調書」の提出は1月31日まで

令和6年分給与所得の源泉徴収票などの法定調書の提出期限は、1月31日です。なお、法定調書の種類ごとに、令和5年中に提出すべきであった法定調書の枚数が100枚以上であった場合には、e-Tax、光ディスク、クラウドなどにより提出する必要があります。

**問**日本橋税務署

☎(3663)8451(代表)

京橋税務署

☎(4434)0011(代表)

## 令和7年度

## 給与支払報告書の

## 提出は1月31日まで

給与の支払いをしている事業者の方は、1月31日までに給与支払報告書(総括表・個人別明細書)を1月1日現在で給与所得者が居住している住所地の区市町村長に提出してください。

この給与支払報告書を基に、5月中旬ごろ、区市町村長から令和7年度の住民税額(特別徴収分)が通知されます。

なお、1月1日から通知書を送付するまでの間に納税義務者が国外転出する場合には、納税通知書を本人の代わりに国内で受け取り、納税する納税管理人が必要です。

**問**税務課課税係

☎(3546)5270

給与支払報告書の提出は、便利な電子申告システム(eLTAX)をご利用ください

eLTAXのご利用には、あらかじめ電子証明書の取得など、所定の手続きが必要です。

**問**eLTAXヘルプデスク

☎(0570)081459



詳しくはeLTAX  
(地方税ポータルシステム)**HP**へ